



# HOKKAIDO UNIVERSITY

|                  |                                                                                   |
|------------------|-----------------------------------------------------------------------------------|
| Title            | コミュニケーション文法としての教育英文法：英語の態への適用                                                     |
| Author(s)        | 大竹, 政美                                                                            |
| Citation         | 北海道大學教育學部紀要, 52, 129-144                                                          |
| Issue Date       | 1989-01                                                                           |
| Doc URL          | <a href="https://hdl.handle.net/2115/29325">https://hdl.handle.net/2115/29325</a> |
| Type             | departmental bulletin paper                                                       |
| File Information | 52_P129-144.pdf                                                                   |



# コミュニケーション文法としての教育英文法 ——英語の態への適用——

大 竹 政 美

## An Educational Grammar of English as a Communicative Grammar : Its Application to the Voice in English Masami OTAKE

### 目 次

|                               |     |
|-------------------------------|-----|
| 0. 「言語的コミュニケーションの全般的理論」 ..... | 129 |
| 1. コミュニケーション文法としての教育英文法 ..... | 132 |
| 2. 「節の主題体系」としての態 .....        | 136 |
| 3. 態のコミュニケーション文法の要点 .....     | 139 |

### 0. 「言語的コミュニケーションの全般的理論」

われわれは、学校教育の一環としての外国語教育の目的を、外国語である「言語の知識の形成」と設定している。このような目的からすれば、外国語教育としての英語教育の教育内容体系は、英語という「言語の知識」ということになる。われわれが、「言語の知識」の要素と構造とを明らかにしているとして採用している言語学の枠組みは、Leech (1983) である(大竹 (1988) を参照されたい)。

Leech (1983) の主張は、本質的には、次のようなものである。

文法(言語の抽象的な形式的体系)と語用論(言語使用の諸原則)は、言語学の内部の相補的な領域である。これらの両方の領域を、そして、それらの間の相互作用を研究することなしには、言語の本性を理解することはできない。

[Leech 1983: 4 [リーチ 1987: 6]]

Leech (1983) においては、「文法」とは「メッセージを産出したり解釈したりするための抽象的な形式的体系」であり、「語用論」とは「文法の使用によってコミュニケーションで成功を収めるための方略と原則の集合」である (Leech 1983: 76 [リーチ 1987: 106-107])。 「生成文法のような形式的理論」は、「語用論を含む言語的コミュニケーションの全般的理論のうちに包摂されるべき特殊な理論」なのである (Leech 1980: 2 [リーチ 1986: 3])。このような「言語的コミュニケーションの全般的理論」は、「言語の知識」を、いわば、「言語的コミュニケーション能力」(linguistic communicative competence) として特徴づけたものであると解釈することができる。Leech (1983) は、「チョムスキーの『[文法的] 能力』([grammatical] competence) の意味での形式的言語学の中心性」を「肯定」している (Leech 1983: 4 [リーチ 1987: 6]) から、「文法的能力」が「言語的コミュニケーション能力」の「中心」の位置を占めることになる。

Leech (1983) は、彼が採っている語用論への接近法を「レトリック的」(rhetorical) と特徴

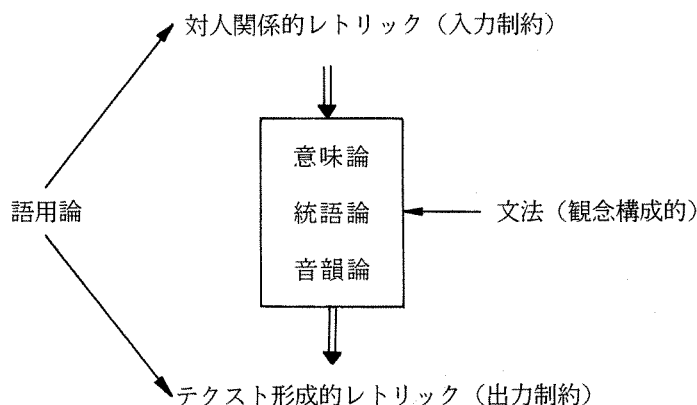
づけている。「レトリック」( rhetoric ) という用語は、「コミュニケーションにおける言語の効果的な使用」を統制する、「機能によって関係づけられている、会話の原則の集合」を表すのに用いられている。ハリデイ [たとえば, Halliday (1970) [ハリデイ (1973)]] の区別が用いられて、「対人関係のレトリック」( interpersonal rhetoric ) と「テキスト形成的レトリック」( textual rhetoric ) という二つのレトリックが区別される ( Leech 1983: 15 [リーチ 1987:21] )。

要するに, Leech ( 1983 ) の枠組みによれば, 「言語の知識」は, 「文法」の知識と「語用論」の知識という「相互作用」する二大領域から成り, 後者はさらに, 「対人関係のレトリック」と「テキスト形成的レトリック」とに区別される。

文法と語用論の間で「境界画定」がなされるとすれば, 「この二つの領域には, 異なった種類の一般化, 異なった理論的構成物, あるいは, 異なった分析技法が適切である」ということを示さなければならない。このことを示すことは, 今度は, 「そのような差異を考慮に入れないと, 不十分な分析に終わる」ということを示すことになる ( Leech 1980: 4 [リーチ 1986: 5] )。

「文法の規則」と「語用論の原則」との区別は, Searle (1969:33-42) [サル (1986:58-74)] の「構成的規則」( constitutive rules ) と「統制的規則」( regulative rules ) との区別に対応する ( Leech 1983:21 [リーチ 1987:28] )。つまり, 文法は, その言語における文の無限集合を, いわば, 利用可能な手段として生成し, 語用論は, コミュニケーションで成功を収めるように, 可能な文の使用に対して制約を課す, と考えることができる。英語を例にとれば, 文法は「英語」か「英語でない」かを問題にし, 語用論は「よい英語」か「まずい英語」かを問題にするのである ( Leech (1980:10) [リーチ (1986:15)] を参照)。

それでは, 「言語の知識」の構造は, いったいどうなっているのだろうか。



[ Leech 1983: 58 [リーチ 1987: 79] ]

「文法」とは, 「ある一つの言語の [可算的無限の文の] 音声と意味の間の対応を表現する [有限の] 規則の体系」であって, 「統語論」( syntax ) だけではなくて, 「意味論」( semantics ) ([文の] 統語構造を [意味] 解釈する諸規則) と「音韻論」( phonology ) ([文の] 統語構造を音声的に実現する諸規則) を含む, 「言語の形式的体系全体」である ( Leech 1980:10 [リーチ 1986:14] )。それは, 言語的コミュニケーションの全般的理論のうちに包摂されたものとしては, 「意味-音声の写像を通して, 聞き手に観念を伝達する」部門 ( Leech 1983:57 [リーチ 1987: 79] ) であって, 「メッセージを符号化する (産出) という目的のために『意味』を『音声』に変換する」, あるいは, 「メッセージを解読する (解釈) という目的のために『音声』を『意味』に

変換する」, 符号体系 (code) である (Leech 1983:12 [リーチ 1987:17])。

いま, 「文法」を, 「話し手の観点」から, 「聞き手によって解読されるメッセージを符号化するための装置」と考える (Leech 1980:21 [リーチ 1986:31]) と, 「対人関係的レトリック」と「テキスト形成的レトリック」はそれぞれ, 「文法」に対する「入力制約」と「出力制約」と特徴づけてさしつかえない。「聞き手の観点」からすると, これらの「制約」は逆になる (Leech 1983:57 [リーチ 1987:79])。「文法」に属する「観念構成的機能」(ideational function) は, 「言語の中心的機能」(Leech 1980:20 [リーチ 1986:30]) であって, 「人間言語」を「人間言語」たらしめている, すなわち, 「思考とコミュニケーションの並外れて強力な器具」たらしめている (Leech 1983:57-58 [リーチ 1987:80])。人間以外の種 (species) には, 「生得的言語能力 (language faculty) の計算的側面 (computational aspects)」が欠けており (Chomsky 1982:19 [チョムスキー 1984:108-109]), 「人間言語の最も基本的な諸特性 (たとえば, 離散的無限 (discrete infinity) の文を生成する, 回帰的な (recursive) 埋め込み (embedding) の使用) でさえも, 類人猿の諸能力を超えている」(Chomsky 1980:261 [チョムスキー 1984:352]) のである。

「対人関係的レトリック」は, 「話し手と聞き手の間の社会的関係」にかかわり (Leech 1980:20 [リーチ 1986:30]), 「話し手が, 与えられた発話行為を, 別のというよりはむしろある一つの文法形式で符号化する」ように仕向ける。たとえば, それは, 「話し手に影響を与えて, ある情報項目を伏せさせたり, 指示を命令文の形式で (Hand me that screwdriver) というよりはむしろ疑問文の形式で (Could you hand me that screwdriver?) 言葉に表させたりする」ことがある。他方, 「テキスト形成的レトリック」は, 「発話状況の, 社会的決定因というよりはむしろ物理的決定因」にかかわり, 話し手が, 「メッセージの部分部分を提示するのに最も適切な, あるいは最もうまくいく順序づけは何であるかという問題」に取り組むように仕向ける。というのは, 「言語の基礎的な物理的事実」は, 「言語が時間のうちで一次的に実現される」, すなわち, 「メッセージはみないつべんには伝達されえない」のであって, 「メッセージは, 少しずつ, テキストとして, 展開していかなければならない」ということであるから (Leech 1980:21 [リーチ 1986:31-32])。

ここで, 「文法/語用論の区別」の問題を, 次の公準との関係で再考してみよう。

一般に, 文法は離散的で確定的な範疇で記述可能であって, 語用論は連続的で不確定な値で記述可能である。

この公準は, 結局, 「文法は語用論よりもずっと整然としたものである」という主張になる (Leech 1983:70 [リーチ 1987:98])。文法は「二者択一の」(either-or) 現象を取り扱い, 語用論は「多かれ少なかれの」(more-or-less) 現象を取り扱う (Leech 1980:24 [リーチ 1986:37]), ということができる。確かに, 「われわれが語用論のうちに認める規則性は, われわれが文法のうちに認める規則性よりも弱い」が, 「体系的であるものは, たとえ体系性が弱くても, 研究され, 記述され[, 教授され]る必要がある」(Leech 1980:5 [リーチ 1986:7]) のである。

文法は, 「間違いなく, 本質的に離散的な体系として働きながら, かなりの量のあいまいさ (fuzziness) を許容しうる」(Leech 1983:71 [リーチ 1987:99]) ものであって, 「文法の規則は全か無かの (all-or-none) 仕方働く」と同時に, 「規則に対する条件を定義する範疇は, あ

る程度まであいまいである」(Leech 1983:73 [リーチ 1987:101-102])。つまり、

一方では、われわれは、ある一つの存在物をその範疇に帰属させる個別的な諸特徴を認定しなければならない。他方、われわれは、その範疇を一つの全体と、すなわち、一つのゲシュタルトと認定しなければならない。

「前者のレベル」では、「かなりの量の不確定性がある」、つまり、「与えられた標本が与えられた範疇に属するかどうかははっきりしない」ことがある。「後者のレベル」では、「二つの範疇は区別される」(Leech 1983:72 [リーチ 1987:100-101])。

文法の三部門、すなわち、音韻論、統語論、意味論は、「共通の分析原理」を持っている。つまり、文の音声形式、統語構造、意味は、ともに、「構成素や対立する成分に、離散的に分析可能」であって、「構成素構造と体系的対立」を持っている。

音節 (syllables) が音素 (phonemes) から成り、文が単語や句から成るのと同じように、[文の命題的意味] は、項 (arguments), 述語 (predicates), 別の命題から成る。音韻論に有声 (voiced) と無声 (voiceless) のような対立があり、統語論に能動 (active) と受動 (passive) のような対立があるのと同じように、観念構成的意味論には、有生 (animate) と無生 (inanimate) のような対立がある。

[Leech 1980:20-21 [リーチ 1986:31]]

「文法」は、「経験される実在のわれわれのモデルの対象指示的なデータ」と「話し言葉の音声的データ」という「大部分は非離散的なデータの二つの領域の間を仲介する範疇的な体系」と見なすことができよう (Leech 1983:72 [リーチ 1984:101])。

「言語の観念構成的部門(文法)が、(語用論に属する)対人関係の部門とテキスト形成的部門と区別されること」によって、「文法の取り扱い方」に、どんな「利点」がもたらされるのだろうか。「(特に変形文法における)過去の傾向」であったのは、「過度に文法化する」(over-grammaticize) こと、すなわち、「語用論的な説明により適している、言語行動の側面を、文法的に取り扱う」ことである (Leech 1983:73 [リーチ 1987:102])。「段階的な (gradable) 容認可能性の例が、語用論的な起源を持っていることが説得的に示されうる」限りにおいて、「文法の離散的な値と語用論の連続的な値との区別が強化される」のである (Leech 1983:75 [リーチ 1987:105])。

### 1. コミュニケーション文法としての教育英文法

われわれは、上の「言語的コミュニケーションの全般的理論」に基づいて、外国語教育としての英語教育の教育内容体系を、文法の知識を形成する領域と語用論の知識を形成する領域という二大領域から構成することができる。文法の領域の教育内容下位体系と、語用論の領域の教育内容下位体系とは、異なった編成原理に支配される。前者は、文法概念・規則・原理・部門の体系にしたがって編成され、後者は、語用論の概念・格率・原則・レトリックの体系にしたがって編成される。そして、文法の規則は「構成的規則」であり、語用論の原則は「統制的規則」であるから、語用論の知識の形成は、文法の知識(の基本部分)の形成を前提とする。

いま、英語教育の教育内容体系の二大領域のうちの、文法の領域に属する教育内容を考察することにしよう。このときに問題になってくるのは、文法の領域において、文法と「相互作用」する語用論を考慮に入れずに済ますことがはたして可能かどうか、ということであろう。

さて、「形式主義」(formalism)と「機能主義」(functionalism)は、「言語学の二つのアプローチ」としては、「言語の本性のたいへん異なった見解」と結びつけられてきた。すなわち、

形式主義者は、言語を第一義的に心的現象と見なす傾向がある。機能主義者は、言語を第一義的に社会的現象と見なす傾向がある。

そして、何よりも、

形式主義者は言語を一つの自律的な体系として研究するが、機能主義者は言語をその社会的機能との関係において研究する。

「二つのアプローチは、完全に互いに対立している」ように見える。しかし、言語が「心的現象」でもあり、「社会的現象」でもあることを否定することはできない。Leech (1983)の結論は、「言語への正しいアプローチは、形式主義的でもあり、機能主義的でもある」ということになるだろう、とされている (Leech 1983:46 [リーチ 1987:65-66])。なお、「機能」(function)とは、一般的な意味では、「ある下位体系が、それが一部分を成す、より大きな体系の維持あるいは操作において果たす役割」である。「言語」は、「人間社会というより大きな体系の内部における一つの下位体系」と見ることができ、「機能」[主義]的アプローチを採る際には、「言語的コミュニケーションが、その社会的脈絡の中で果たす役割」が研究される (Leech 1980:15 [リーチ 1986:23-24])。

Leech (1983)が採っているアプローチは、次のような公準に要約される。

文法の説明は第一義的に形式的であって、語用論の説明は第一義的に機能的である。

「文法の規則が慣習的である」程度にまで、「文法の規則を説明する文法理論は形式的である」ものであって、「語用論の原則が動機づけられている」限りにおいて、「語用論の原則を説明する理論は機能的である」ものである (Leech 1983:47 [リーチ 1987:66])。ここでいう「慣習的」(conventional)とは、ソシュール流の意味での「恣意的」(arbitrary)と同じ意味であると解されている。「言語の範疇や言語の規則が恣意的である」ということは、それらが、「いかなる点でも、言語外の実在から予測可能、すなわち、演繹可能ではない」ということである。このことは、「文法の基本的な意味で真実である」(Leech 1983:25 [リーチ 1987:34])。要するに、「文法は第一義的に慣習的で、第二義的に動機づけられており、語用論は第一義的に動機づけられており、第二義的に慣習的である。」(Leech 1983:29-30 [リーチ 1987:41]) こうして、「言語における慣習と動機づけの間の『分業』」が認められる (Leech 1983:25 [リーチ 1987:34])。

「変形文法のような形式的な文法理論」によれば、「ある一つの言語」は「文の[無限]集合」と定義される。それぞれの文は特定の意味、構造、音声を持っているから、「文法」は、「意味」表示、「統語」表示、「音韻」表示という「三つのレベルの表示 (representation)」を提供する

と想定される。これらの「表示」の間には「多対多の写像」があるから、文法は、それらの「表示」に操作を行なって、互に関係づける「写像規則」を含む。それに加えて、「それぞれのレベルで何が適格な（well-formed）あるいは文法的な表示であるか指定する」「適格性の規則」もある。このような形式的な理論は、「母語話者（native speakers）が、自分の言語について真相であると暗黙のうちに知っていることを〔明示的に〕表示する」ように意図されており、「〔母語話者〕の言語的知識の説明を、異なったレベルでの言語的表示の形式を決定する規則と範疇の集合という形式で提供」しなければならない。このような理論には、「首尾一貫性、予測力、簡潔性、データの包括範囲」が要求される。「このような形式的な意味で、形式的な理論は話し手の、自分の言語の知識の諸事実を説明する」のである（Leech 1983:47 [リーチ 1987:66-67]）。文法が「言語外の実在から演繹可能ではない」という意味で「自律的」である程度にまで、文法の説明は「形式的」である、といえよう。なお、「文法の説明」には、「二つのレベル」がある。一つは「ある一つの文法（つまり、ある個別言語の文法）」のレベルであって、このレベルの言明は「恣意的」である。もう一つは「メタ文法」（metagrammar）、すなわち「〔個別〕文法一般の類型論的な、あるいは、普遍的な諸特性の説明」のレベルである。このレベルにおいてはじめて、「〔個別〕文法が、現に持っている規則を持っているのはなぜかの説明を与えようと試みる」ことが「合理的」となる（Leech 1983:25 [リーチ 1987:34]）。「言語的普遍性」を、「形式主義者は、人間という種の共通の遺伝的な言語的〔資質〕に由来するものとして説明する傾向がある。」（Leech 1983:46 [リーチ 1987:65]）

「語用論における説明」は、ある意味では、個別文法のレベルの説明よりも「弱い形式の説明」である。なぜならば、「語用論の原則」は、「言語行動に課す制約」が「文法の規則」よりも「弱い」のであって、「蓋然論的な意味で予測することができるだけである」からである。他方、語用論は、「形式的な文法理論の目標を越える仕方」で説明を行なう。それは、「YよりはむしろXが現れるのは、Xのほうが、言語がコミュニケーション体系の機能を果たす仕方に、よりかなっているからである」と「説明」する。「形式的な説明は、常に何かを説明されないままにしておくものである」から、

機能的な説明が利用可能であるならば、われわれは、それを用いるのをためらうべきではない。

[Leech 1983:47-48 [リーチ 1987:67]]

総括を試みよう。Leech（1983）は、「文法」と「語用論」とを区別している。そして、「文法」における「形式主義的な説明」と、「語用論」における「機能主義的な説明」とに賛成であると同時に、「これら二つの、言語を説明する仕方の間の必然的な相互関係」にも賛成である（Leech 1983:76 [リーチ 1987:106]）。つまり、文法と語用論の間の「二分法」は「容認」しているが、「形式主義」と「機能主義」の間の「二分法」は「否認」している（Leech 1980:9 [リーチ 1986:13]）のである。ここまでは、われわれも、Leech（1983）に同意することができる。さらに、Leech（1983）は、次のような「形式主義的—機能主義的言語観」なるものを提出する。

文法は、語用論の原則の働きを容易にする諸特性を有している程度にまで、機能的に適したものにされている。

[Leech 1983:76 [リーチ 1987:106-107]]

すなわち、

文法は、対人関係的レトリックやテキスト形成的レトリックの点からコミュニケーションを容易にするように、組み立てられている。

[Leech 1980:26 [リーチ 1986:39]]

というのである。このような「形式主義的機能主義」、いわば、“形式と機能の予定調和説”を、われわれは受け容れることができない。われわれ自身が採っているのは、

言語は、基本的に、抽象的な形式的体系であって、機能的な究明は、この体系を前提としており、形式的体系とその使用との関係という点から推し進めなければならない。

という「穏やかな形式主義」の立場（Leech 1980:17 [リーチ 1986:26]）である。この立場も、単純化された「形式主義」と「機能主義」を結合する仕方の一つと見ることができる。確かに、「文法が動機づけられている」限りにおいて、「文法は、少なくとも部分的には語用論的な考慮によって動機づけられている」のであって、「文法が現にあるようになっているのは、それが[ある程度まで]有用であるからである」だろう（Leech 1983:27 [リーチ 1987:37-38]）。われわれは、このように「文法にレトリック的な考慮が浸透している」（Leech 1980:26 [リーチ 1986:39-40]）ということをして、「部分的に」だけ認めることにする。結論として、「文法」は、「形式的な説明に機能的な説明を結合するより包括的な枠組みにはめ込まれ、その枠組みに適合するものにされなければならない」（Leech 1983:4 [リーチ 1987:6]）が、このことは、「穏やかな形式主義」の観点からなされなければならない。「文法の定式化がそれほどうまくいっていない」場合、それは、「[構成的] 規則に対するえこひいき」、すなわち、「文法の言葉で、より適切には語用論に属する事柄を説明しようとする試み」[＝「過度の文法化」]のせいである（Leech 1980:5 [リーチ 1986:6]）かもしれない。文法の知識を形成する領域においては、その教育内容の本性を理解するのに有意義である限りにおいて、われわれは、個別文法のレベルの形式的な説明に固執してはならないのであって、語用論の機能的な説明や、「[個別] 文法一般の類型論的な、あるいは、普遍的な諸特性[の体系]」としての「メタ文法」のレベルの同じく形式的な説明が利用可能であるならば、それらを用いるのをためらうべきではない。語用論の機能的な説明についていえば、語用論が、文法の領域に属するその教育内容に即して、レトリックのレベルでというよりはむしろ原則のレベルで、さらには、格率のレベルで問題にされるであろう。このように、語用論の領域において、その教育内容下位体系を構成する原則・格率の具体例として利用されるべきものが、文法の領域において、そういうものとして明示されずに蓄積されていくという意味でも、文法の知識（の基本部分）の形成が語用論の知識の形成の前提となる。

さて、正常人ならだれでも、「まったく新奇かもしれない状況（situations）に適切である発話（speech）を産出し、他人がそうしたときに理解する」ことができる（Chomsky 1980:76-77 [チョムスキー 1984:103-104]）。このような「言語使用の創造的側面」（creative aspect of language use）は「人間という種に特有の特性」であって、その特徴は、「範囲に際限がない」、

「刺激条件に統制されない」、「状況に適切である」の三つである (Chomsky 1980:222 [チョムスキー 1984:299-300])。「範囲に際限がない」という特徴は、文法がその言語における文の無限集合を生成することの反映であり、「刺激条件に統制されない」という特徴は、文法が「言語外の実在」から「自律的」であることの反映である。「状況に適切である」という特徴は、われわれはこれを暗黙のうちに「コミュニケーションで成功を収める」のに適切であるということに限定してきたが、部分的には、語用論に帰せられる。「言語使用の創造的側面」が「人間という種に特有の特性」であるならば、外国語教育としての英語教育も一つの人間言語の教育である限りにおいて、「言語使用の創造的側面」をすべての子どもに保証することを目指すしなければならない。そして、英語教育における英文法、すなわち教育英文法 (educational grammar of English) も、「言語使用の創造的側面」をすべての子どもに保証することに奉仕するように、現在までの諸々の『コミュニケーション文法』(communicative grammar)の成果が内容的に取り込まれ再構成された、一つのコミュニケーション文法でなければならない。なお、「欧州では70年代に、Grammatical syllabus/approachに代わるものとしてThe Council of EuropeのNotional-functional syllabus/approachが大々的に喧伝」されていたのであるが、現在では、「あの syllabus は 'elaborate phrase book' [(精巧な表現集)] に過ぎず、'not generative' [(非生成的)] である」という批判の声が強い、という (安藤 1987:7)。

「どんな文法範疇」でも、「三つの区別されるレベル」、すなわち、「統語論」のレベル・「意味論」のレベル・「語用論」のレベルで「分析することができる」が、「これら三つのレベルの記述を互に関係づけることを目指す、文法へのアプローチ」を、「コミュニケーション文法」と言うことができる (Leech 1983:152 [リーチ 1987:221-222])。音韻論のレベルは、文法の領域において、一つの独自な下位領域を成すのである。要するに、「コミュニケーション文法」とは、「諸々の文法形式を、それらの様々な語用論的な利用に関係づける言語学的記述」である (Leech 1983: xi [リーチ 1987: xii-xiii])。このような分析は、「統語論」→「意味論」→「語用論」という方向で進めていくべきであろうか、それとも、その反対の方向で進めていくべきであろうか。われわれは、前者の方向を採ることにする。その理由は、まず、語用論は本質的に連続的で不確定な値で記述可能であるのに対して、文法は本質的に離散的で確定的な範疇で記述可能である、という点に求めることができる。「相対的に、はっきりとわかっており、輪郭の明確なもの」から始め、「相対的に文脈に応じて [不定に] 可変的で、不明確なもの」へと進むのが自然なのである (Leech 1983:152 [リーチ 1987:222])。そして、文法の中心的なレベルである「統語論のレベル」には、文法の「[周辺のな] レベル」の一つである「意味論」のレベルよりも、「範疇の不確定性」が「少ない」(Leech 1983:72 [リーチ 1987:101]) のである。語用論のレベルについていえば、「最も十全な意味でのコミュニケーション文法は、統語論を対人関係の語用論にだけではなくて、テキスト形式的語用論にも関係づける」(Leech 1983:157 [リーチ 1987:227-228])。

## 2. 「節の主題体系」としての態

「態」(voice)の体系は、「能動」(active)と「受動」(passive)をその項 (terms) とするが、次のような例で示される。

- (1) | Liz shot the intruder

能動

ii The intruder was shot by Liz

受動

ここで、『能動』と『受動』という用語が節全体にも動詞句にも適用されうる」ことに、つまり、態が節のレベルの範疇でもあり、動詞句のレベルの範疇でもあることに注意されたい。さて、態の「標準的な概念的定義 (notional definition)」は、「主語と連合された意味役割 (semantic role)」の言葉で語られる。主語は、能動態では「行為者」(actor), すなわち、「その節で表現されている行為の遂行者」を認定しているといわれ、受動態では「被動者」(patient), すなわち、「その行為の『受け手』」を認定しているといわれる。このような概念的定義の難点は、何よりも、「行為を表現しない能動節や受動節が多くあって、その場合、行為者や被動者という意味役割が、その帰結として、適用不可能である」、ということである。たとえば、

(2) i The staff liked Tom

ii Tom was liked by the staff

ここで記述されている事態において、「スタッフはいかなる行為も遂行していないし、トムはいかなる行為も受けていない」。しかし、(2 i) は「the staff を主語とする能動節」であり、(2 ii) は「Tom を主語とする受動節」である。このような例は、「行為ではなくて、状態 (state) を記述している」のである (Huddleston 1984: 60-61)。

上述の、態の「概念的定義」は、「言語に個別的な定義」(language-particular definition) としてはうまくいかないが、「一般的な定義」(general definition) の中で使用することができる。いま、「ある与えられた言語において、(とりわけ、動詞句の形式に関して——屈折の点で、あるいは、助動詞の点で——異なる)、統語論的に区別される節の部類の体系があって、その二つの部類の対応するメンバーが普通は、意味役割が主語や他の統語論的機能と連合される仕方の点で異なる、主題的変異形 (thematic variants) である」、と仮定しよう。さらに、「行為を表現している節 (単一の行為者と単一の被動者を伴っているもの) において、主語が、その変異形のうちの一つで行為者の役割と、もう一つで被動者の役割と連合されている」、と仮定しよう。そうすると、「その言語は、能動と受動を項とする、態の体系を持っており、能動の部類は、そのメンバーの中に、主語が行為者の役割と連合されている行為節を含み、受動の部類は、主語が被動者の役割と連合されている行為節を含んでいる」、とすることができる。たとえば、(2 i) と (2 ii) がそれぞれ能動と受動とされる理由は、

(i) それらが、(1 i) と (1 ii) と同じ統語論的關係に立っている

(ii) 後者の対のような例では、第一のものの主語 (Liz) が行為者を指示し、第二のものの主語 (the intruder) が被動者を指示する

ということである (Huddleston 1984: 75-76)。

それでは、「主題的」変異とは、いったい何であろうか。まず、次のような対を考察してみよう。

(3) i John arrived before Peter.

ii Peter arrived after John.

- (4) i John borrowed £5 from Peter.  
 ii Peter lent £5 to John.
- (5) i John sent Peter a telegram.  
 ii Peter received a telegram from John.
- (6) i John helped Peter.  
 ii Peter was helped by John.

「現実の内容」に関する限り、上の対は、「そのたびごとに、同一の情報を伝達している」。しかし、(i)の文と(ii)の文は、「問題になっている出来事を異なった角度から見る」という点で、「主題的」に異なる。すなわち、

(i)の文は John 「についてである」と理解され、(ii)の文は Peter 「についてである」と理解される。

(i)の変異形か(ii)の変異形かの選択は、(3)-(5)では、「特定の語彙項目 (lexical item) を用いること (before/after; borrow/lend; send/receive) によって語彙目録 (lexicon) を通して」行われているが、(6)では、「態の対立 (contrast) という手段によって文法を通して」行われている (van Ek and Robat 1984: 241-242)。

態は、次のような「節の主題体系 (thematic systems of the clause) の一つなのである。

- |        |                                          |                 |
|--------|------------------------------------------|-----------------|
| (7) i  | My father wrote the letter               | 無標 (能動)         |
| ii     | The letter was written by my father      | 受動              |
| (8) i  | They invited John                        | 無標              |
| ii     | It was John that they invited            | 分裂構文            |
| (9) i  | Two policemen are at the door            | 無標              |
| ii     | There are two policemen at the door      | <i>There</i> 構文 |
| (10) i | He has known her father for three years  | 無標              |
| ii     | Her father he has known for three years  | 主題前置により有標       |
| (11) i | That he should be so late is annoying    | 無標              |
| ii     | It is annoying that he should be so late | 外置化により有標        |

(i)と(ii)は「同じ意味」、正確には、「同じ命題的意味 (propositional meaning)」を持っている。「命題」(proposition)とは、「真 (true) あるいは偽 (false) であるといわれうる存在物」であって、文の「命題的意味」は、「その文が用いられて表現しうる命題の部類」を定義する。「命題的意味」は「意味の中心部分」であるが、「意味の全体」ではない。「[(i)] と [(ii)] が同じ命題的意味を持っている」からといって、「それらの間の選択はコミュニケーション上の意義を持たない」と考えるのは間違いである。文法は、「同じ命題を表現する様々の異なった仕方」を利用可能にしており、テキストの中の特定の地点で、

どんな情報を受け手 (addressee(s)) がすでに有しているであろうかについてのわれわれの

想定や、われわれのメッセージのどんな部分を強調したり焦点にしたりしたいかや、われわれが行いたい対比、など

に照らして「適切である形式」を選択することができる。これらは、「主題的意味 (thematic meaning) の諸相」である。「節の主題体系」とは、「対立する部類の対応するメンバーが、常に、あるいは、普通は、[同じ命題的意味を持ち、] 単に、主題的意味に関してだけ異なる」体系である、ということができる (Huddleston 1984: 16-17)。「主題的意味」は、「話し手または書き手がメッセージを、順序づけ、焦点、強調という点から、組織する仕方によって伝達されるもの」と定義される (Leech 1981<sup>2</sup>: 19)。

要するに、能動文に対立する受動文の使用という点からいえば、

受動文は、その文のテーマ [=主題] として、動作主以外のものを文頭に置きたいときに用いる構文の一つであり、動作主以外のものをその文のテーマとして用いることが最も要求されるのは、その談話 [=テキスト] の先行する部分におけるテーマが、既に、その、動作主以外のものに決まっている場合であると考えられる。

つまり、受動文を用いなければ、先行する文の「主題・記述」(theme-rheme) の流れを、ねじ曲げなければならなくなるという場合、そのねじりを取り除き、流れを真っすぐにするための手段の一つが受動文であることになる。

[安井 1978: 183]

なお、「態の体系がまず第一に節に適用」し、「動詞句への適用」は態の一般的な定義から「派生」されることに、すなわち、態が第一義的には節のレベルの範疇であって、第二義的にのみ動詞句のレベルの範疇であること (Huddleston 1984: 132-133) に注意されたい。

### 3. 態のコミュニケーション文法の要点

#### 3. 1 態の統語論

態の体系における「有標の」(marked) 項である受動は、「無標の (unmarked) 項」である能動から、「受動化」(passivisation) というある種の「変形」(transformation) によって「派生」することができる (Huddleston 1984: 17)。ここでいわれている「変形」は、「変形文法家」の変形とは違って、「抽象的な構造」ではなくて、「現実の節」に適用される (Huddleston 1984: 14)。

「能動-受動の関係」には、「動詞句」と「節」という「二つの文法的レベル」がある。動詞句のレベルでは、二つの態の範疇の間の差異は、受動が、

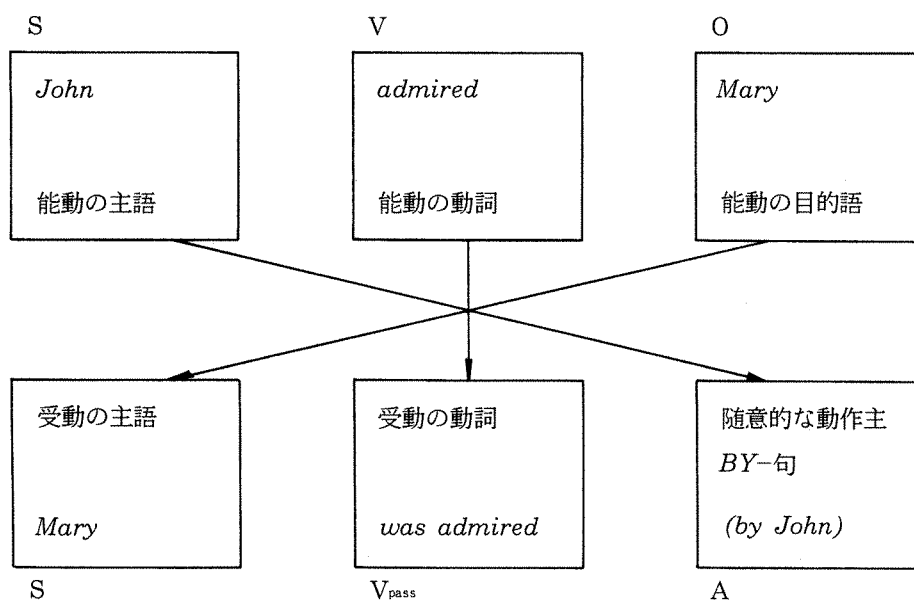
助動詞 BE の一形式とそれに続く本動詞の過去分詞

を含む、ということである。節のレベルでは、「能動から受動への変化」は、次のような、「節の二つの要素の再配列」と「一つの付加」を含む。

(a) 能動の主語が受動の動作主 (agent) になる

- (b) 能動の目的語が受動の主語になる
- (c) 前置詞 *by* が動作主の前に導入される

ただし、「受動文の前置詞句（動作主の *BY*-句）」は、一般に、「随意的な（*optional*）要素」である（Quirk et al. 1985 : 159-160）。このような「能動-受動の対応」を、図式的に例示してみよう。



[Quirk et al. 1985:160 をごく一部修正して引用]

### 3. 2 態の意味論

目的語を持つすべての他動詞構造が、受動化できるわけではない。

受動文を形成するためには、動詞の意味特性や、動詞を取り巻く名詞句の〔意味役割〕を考慮に入れなければならない。

[Chomsky 1975: 42 [チョムスキー 1979: 60]]

第一に、その意味特性ゆえに受動化を許さない動詞とは、「その表す動作の方向性が認められない動詞」であって、主なものとして、次のようなものがある。

- ① 「所有」を表す *have*, *possess*
- ② 「非所有」を表す *lack*
- ③ 「似合う、適する」を意味する *become*, *fit*, *suit* など
- ④ 「計量」を示す *cost*, *weigh*, *last* など
- ⑤ 「状態」を意味する *resemble*, *equal*, *hold*, *suffice* など

[荒木（編）1984: 403]

第二に、「受動構文の主語」は「動詞の〔表現する事態 ( situation )〕によって、真に影響を受ける ( be genuinely affected )」と考えられるものでなければならない ( Bolinger 1975 : 67 )。このような、動詞を取り巻く名詞句の意味役割に対する条件に反するのが、「純粋に空間的な、あるいは、存在的な関係」である。

- (1) i The stranger approached me.
- ii I was approached by the stranger.
- (2) i The train approached me.
- ii \*I was approached by the train.

第二の対の ( i ) では、me は、「影響を受けた人」ではなくて、「純粋に空間的な関係」における「終点」を表示している。それに対して、第一の対の ( ii ) では、I は「影響を受けた」と見られる。the stranger は「物乞い」だったのかもしれない ( Bolinger 1975 : 68 )。同様にして、

- (3) i George turned the corner.
- ii \*The corner was turned by George.
- (4) i George turned the page.
- ii The page was turned by George.
- (5) i The two customers entered the store.
- ii \*The store was entered by the two customers.
- (6) i The two thieves entered the store.
- ii The store was entered by the two thieves.

[ Bolinger 1975 : 72 ]

次のように、「相対的な大きさ」の要因が関与する場合もある。この場合、意味上の対立は、「一人の訪問者対多くの訪問者」、「個人と集団対個人と個人」など、である。

- (7) i \*The capital is often visited by me.
- ii The capital is visited by many tourists every year.
- (8) i \*The city was left by George.
- ii The city was left by all the male inhabitants.

[ Bolinger 1975 : 73-74 ]

「相対的な大きさ」は、「相対的な力」の現れにすぎない。後者の例としては、

- (9) i \*The Army was deserted by John.
- ii The Army was deserted by its commander-in-chief.

[ Bolinger 1975 : 74 ]

### 3. 3 態の語用論

ここでは、態に関する限りにおいて、テキスト形成的語用論の「処理可能性の原則」(processibility principle)を取り扱うことにする。この原則は、「聞き手が時間のうちで解読するのを容易にするような様式で、テキストが提示されることを勧める」ものである (Leech 1983: 64 [リーチ 1987:89]) が、いくつかの格率から成る。

テキストの音韻論的側面に関与するものとして、「末尾焦点の格率」(end-focus maxim)がある。この格率は、「反対の正当な理由がないかぎり、音調群 (tone-group) の中では、新情報 (new information) を、いかなる既知情報 (given information) よりも、後に置け」というものである (Leech 1980: 22 [リーチ 1986:34])。「能動と受動の間の選択」によって、末尾焦点の格率に従うことができる。たとえば、

- (1) i Hargreaves invented the Spinning JENny.  
 (“What did Hargreaves invent?” という質問に答えて)
  - ii The Spinning Jenny was invented by HARgreaves.  
 (“Who invented the Spinning Jenny?” という質問に答えて)
- [Leech 1980: 27 [リーチ 1986:41]]

テキストの統語論的側面に関与するものとして、「末尾重点の格率」(end-weight maxim)がある。この格率は、「(反対の正当な理由がないかぎり、) 同じ構造の構成素である、より単純な統語論的単位が、より複合的な統語論的単位の前にくるべきである」とする格率である。

- (2) i The president was mistrusted by the leaders of the two most powerful political parties in the country.
- ii The leaders of the most powerful political parties in the country mistrusted the president.

「他の条件が同じならば」、(2 i) は (2 ii) よりもよい文である。なぜならば、(2 i) では、「短い主語が複合的な述語に先行している」のに対して、(2 ii) では、それが「逆」になっているからである (Leech 1980: 23-24 [リーチ 1986: 35 - 36])。次も、末尾重点の格率に従っている文の例である。

- (3) The Spinning Jenny was invented by a poor uneducated textile worker called James Hargreaves.

[Leech 1980: 27 [リーチ 1986:41]]

末尾焦点の格率と末尾重点の格率は「相互に支持し合う傾向がある」、すなわち、「複合的な構成素は、新情報の主要な焦点を含む構成素でもある傾向がある」(Leech 1983: 65 [リーチ 1987:90])。

テキストの意味論的側面に関与するものとしては、「末尾作用域の格率」(end-scope maxim)がある。これは、「否定演算子 (negative operator) や数量詞 (quantifier) のような論理的演算子 (logical operator) は、それらの作用域 (scope) の内部にある要素 (他の論理的演算子も含

む)に、後続するというよりは先行する」というものである。この格率は、次の文の「より好まれる読み (reading)」を説明する。

- (4) i Everyone in the room knows at least two languages.
- ii At least two languages are known by everyone in the room.

どちらの文も、次のような読みの両方を持っている。

$$(\forall x (\text{PERSON } x \ \& \ \text{IN ROOM } x) \rightarrow (\exists y^{\geq 2} (\text{LANGUAGE } y \ \& \ \text{KNOW } x, y)))$$

(人間デアリ部屋ニイルトイウ  $x$  が存在スルナラバ、ソノヨウナ  $x$  スベテニ関シテ、 $x$  が知ッテイル言語  $y$  ガニツ以上存在スルトイウコトが成立ツ)

$$(\exists y^{\geq 2} (\text{LANGUAGE } y \ \& \ (\forall x ((\text{PERSON } x \ \& \ \text{IN ROOM } x) \rightarrow (\text{KNOW } x, y))))))$$

(人間デアリ部屋ニイルトイウ  $x$  が存在シ、ソノヨウナ  $x$  スベテニ関シテ、 $x$  が言語  $y$  ヲ知ッテイルトイウコトデアレバ、ソノヨウナ言語ハニツ以上存在スル)

前者の読みでは、「存在数量詞 (existential quantifier) が普遍数量詞 (universal quantifier) の作用域の内部にある」のに対して、後者の読みでは、「作用域の関係が逆になっている」。しかし、(4 i) では前者の読みのほうが好まれ、(4 ii) では後者の読みの方が好まれる。このような好みは、「語用論的な好み」と見ることができる (Leech 1983: 65-66 [リーチ 1987: 90-91])。

#### 参 考 文 献\*

- 荒木一雄 (編). 1984. 『英文法用例辞典』. 研究社出版.
- Bolinger, D. 1975. "On the Passive in English", in Makkai and Makkai (eds.) (1975), 57 - 80.
- Chomsky, N. 1975. *Reflections on Language*. New York: Pantheon Books. [N. チョムスキー『言語論——人間科学的省察』, 井上和子・神尾昭雄・西山佑司 (訳), 大修館書店, 1979.]
- . 1980. *Rules and Representations*. Oxford: Basil Blackwell. [N. チョムスキー『ことばと認識——文法から見た人間知性——』, 井上和子・神尾昭雄・西山佑司 (訳), 大修館書店, 1984.]
- . 1982. *The Generative Enterprise: A Discussion with Riny Huybregts and Henk van Riemsdijk*. Dordrecht: Foris Publications. [ノーム・チョムスキー『生成文法の企て』②, 阿部泰明・福井直樹・川崎典子 (訳), 『言語』13.10, 102-115, 大修館書店, 1984.]
- van Ek, J. A. and N. J. Robat. 1984. *The Student's Grammar of English*. Oxford: Basil Blackwell.
- Huddleston, R. 1984. *Introduction to the Grammar of English*. Cambridge: Cambridge University Press.
- Leech, G. N. 1980. *Explorations in Semantics and Pragmatics*. Amsterdam: John Benjamins B. V. [G. N. リーチ『意味論と語用論の現在』, 内田種臣・木下裕昭 (訳), 理想社, 1986.]
- . 1981<sup>2</sup>. *Semantics*. Harmondsworth: Penguin Books.
- . 1983. *Principles of Pragmatics*. London: Longman. [ジェフリー・N. リーチ『語用論』, 池上嘉彦・河上誓作 (訳), 紀伊國屋書店, 1987.]
- Makkai, A. and V. B. Makkai (eds.). 1975. *The First LACUS Forum 1974*. Columbia, SC: Hornbeam Press.
- 大竹政美. 1988. 「言語教育の教科カリキュラムの基本部分の構造について」, 『北海道大学教育学部紀要』51, 37-50.

- Quirk, R., S. Greenbaum, G. Leech and J. Svartvik. 1985. *A Comprehensive Grammar of the English Language*. London : Longman.
- Searle, J. R. 1969. *Speech Acts : An Essay in the Philosophy of Language*. Cambridge : Cambridge University Press. [J. R. サール『言語行為』, 双書プロブレマタ⑤, 坂本百大・土屋俊(訳), 勁草書房, 1986.]
- 安井稔. 1978. 『言外の意味』. 研究社出版.

注\* 訳文は, 必ずしも邦訳に従っていない。